

## ◎議事要旨

1 日時 令和5年10月18日(水)10:00~11:50

2 場所 財務省国際会議室

3 出席者(勉強会委員)

伊芸 研吾 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授

片桐 満 法政大学経営学部准教授

國枝 繁樹 中央大学法学部教授

細野 薫 学習院大学経済学部教授

宮本 弘暁 東京都立大学経済経営学部教授

オブザーバー

中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授

総務省行政評価局

(敬称略、五十音順)

(財務省)

河本税制第三課長、吉田税制第三課企画官、染谷税制第三課審査室長

4 議題

- ・開催趣旨、進め方
- ・法人税に関するEBPMの現状と課題

5 事務局より議題について説明を行い、その後、委員から意見等を伺った。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・租税特別措置の適用要件として一定の基準値がある場合、その基準値付近での法人の分布を示すヒストグラムを作成する分析手法が有効と考えられる。基準値以上になれば適用を受けられるため、税制がない場合と比べて、基準値未満の企業が少なくなる一方で、基準値以上の企業が増えているというバンチングが起きている場合は税制の効果があるということとなる。
- ・効果の分析に当たっては、税制導入前の過去の傾向がわかるデータが必須。過去との比較で分析することが重要。
- ・税制導入後からのデータだけでは、DID(difference in differences: 差分の差分)法などの手法を使ったとしてもインセンティブの識別ができない。
- ・政策の狙いによって分析手法が変わる。
- ・どのような企業が反応したのか、どのような属性の企業に効果があったのかを判断する場合にはDID分析が有用。DID分析ができない場合は、サンプルを分割した後に、いくつか考えられる指標でバンチングエスティメーターを推計し、どのような企業でバンチングが起きているか分析する手法は良いと考える。
- ・マクロとミクロの中間的な分析として、都道府県別にパネルデータを用いて分析する手法は

あり得る。県内実質GDP成長率など県の属性と税制改正があった年の影響を見ることによってどういった地域でより効果があったかというパネル分析は有用と考える。

- ・本来、制度の効果を検証するときには、制度がないときと制度があったときとを比較することが基本。
- ・効果検証に当たって大胆な仮定を置くこととした場合、これによって何が起こるか、推定結果をどう解釈すべきかまで踏み込んで考えられると良い。
- ・マクロ的な計量分析に関して、合成対照群法の活用もあり得る。マクロ的かつ時系列に発生したものの効果測定に最近使われている。
- ・税務データに基づく適用企業の実態把握は、非常に重要なスタイライズドファクトが分かるため、意義がある分析だと思う。
- ・税務データを用いる場合、把握可能なのは適用企業のデータのみだが、効果検証には非適用企業のデータも必要。収益や企業の利益に関するようなデータも紐付けて取れるといい。
- ・アンケート調査であっても、税制が後押しをしたかどうかの割合について中小企業と大企業で違う可能性があるし、時間の推移とともにどのように変化しているのかは興味深い。後押しをしたという割合が増えてきているのであれば税制が影響したという話にはなり得る。さらにその割合の要因が何かというところまで分析を進めることができるとベースはシンプルなモデルではあるが一步深い話ができる可能性がある。
- ・アンケートの中身が分かると分析がしやすい。アップデートする際には同じような継続性があるのかを含めてデータや情報があるといい。
- ・アンケート調査はできれば企業の属性が分かるマイクロデータが手に入ると有用。分析を進める上では、どのような属性の企業に影響があったか分かるとその企業の特性と組み合わせながら分析できることも多い。

以上